



なみ き

埼玉県議会議員

並木まさとし

無所属
県民会議
SAITAMA



発行者
連絡先

埼玉県議会議員 並木正年
〒365-0038 鴻巣市本町 3-2-19-B
TEL 541-7777 / FAX 543-8000

日頃の活動は
ホームページで!

並木まさとし

検索

namikimasatoshi@soleil.ocn.ne.jp



緊急事態宣言の発出により臨時県議会を開催



これまで大宮区・川口市・越谷市に対して1月11日まで営業時間を22時までとする県独自の営業短縮要請が出されていましたが、今回1都3県の緊急事態宣言の発出に合わせて、この地域は8日～11日までの4日間を2時間短縮して20時までとし、大宮区・川口市・越谷市以外の**県内全域**については**1月12日～2月7日の期間内(27日間)を20時まで**(酒類の提供は19時まで)とするものです。

緊急事態宣言の発出に合わせて午後から臨時県議会が開催され約 582 億円の補正予算が可決、つい先ほど 22 時 45 分に閉会した長い 1 日でした。12 日(火)から 2 月 7 日(日)まで県内全域において営業時間の短縮(20 時まで)に協力した食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗に 1 日につき 6 万円。1 店舗あたり 27 日間で休業日も含めて最大 162 万円が支給される事になります。この金額では到底足りない店舗や過大過ぎる店舗も多くあると思います。また、24 時まで営業している店舗と 21 時に閉店する店舗でも支給額は同額になります。さらに、今回は持続化給金のような確定申告書や前年度の売上額の会計帳簿の提出ナシに一律に 1 日 6 万円が支給されます。補正額の約 582 億円は全て税金である国からの財源ですが、国は店舗ごとの実情に見合った協力金額にする制度設計が必要だったはずで、影響を受けている業種や販売業などにも広く支援を検討して欲しいとも思います。県有施設では図書館、武道館、スーパーアリーナなど 46 施設が原則として休館となります。

【期間】 令和3年1月12日(火) から

令和3年2月7日(日) まで

対象	県内の飲食店、遊興施設等 飲食店：飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店等（宅配、テイクアウトサービスを除く。） 遊興施設等：バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗 ※ネットカフェ、漫画喫茶を除く（感染防止対策の徹底を要請）
内容	（営業時間）午前5時から午後8時まで （酒類提供時間）午前11時から午後7時まで

Q 27日間のうち休業日や定休日はどうのような扱いになりますか？

A 休業日や定休日があっても対象となります。

Q 短縮営業をおこなっている証明など申請の際に何が必要ですか？

A 埼玉県コロナお知らせシステム、彩の国新しい生活様式安心宣言の店内(店外)掲示、20時営業終了の張り紙などの表示、店舗の外観写真が必要になります。

Q 持続化給付金の申請のように確定申告書や売り上げ帳簿の提出は？

A 必要ありません。

Q 短縮営業ではなく、期間中すべて休業した場合でも対象になりますか？

A 20時閉店でもすべて休業でも対象になります。

Q テイクアウトや飲食販売のみの店は対象ですか？

A 対象外です。ただし、食品衛生法の飲食店許可を持ち、店内に飲食スペースがあるなど20時以降の営業実態がある店舗は対象になります。また、テイクアウトのみ20時以降の営業は可能です。

Q 通常20時までの営業の場合は対象ですか？

A 対象外です。20時以降も営業をしていた店舗が要請に応じて短縮していることが必要です。

Q 店舗が複数ありますが全て対象になりますか？

A 対象です。法人1社のみ限定支給するものではなく、店舗ごとが対象です。

Q 申請方法と申請開始は？

A 前回の埼玉県中小企業・個人事業主支援金のように電子申請を基本としますが、郵送でも受け付けます。なお、申請は期間終了後2月8日からの準備をしています。

Q 27日間の全期間の短縮営業が必要ですか？

A 原則全期間の短縮が必要です。途中で短縮営業を中止した場合は支給の対象外です。ただし、準備等で短縮営業が間に合わなかった場合には弾力的に対応します。

Q 県外の本社企業やNPO法人は対象ですか？

A 対象です。食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた法人や個人事業主で県内の店舗であれば店舗ごとに支給されます。

Q 協力金が支給された店舗は公表しますか？

A 公表をいたします。(タイミングと方法は現在検討しています)

ご質問・お問い合わせは埼玉県議会議員 並木まさとし 県政事務所

TEL 541-7777



昭和45年鴻巣市本町生まれ/鴻巣幼稚園/鴻巣東小学校/鴻巣中学校/埼玉栄高校(サッカー部)/亜細亜大学経済学部国際関係学科卒/セントラルワシントン大学AUAP課程修了/鴻巣幼稚園保護者会副会長/鴻巣東小PTA副会長/鴻巣市商工会青年部第31代部長/第8回ここのす花火大会代表/鴻巣市消防団第2分団員(23年目)/鴻巣市議会議員 2期/埼玉県議会議員 2期目/企画財政委員/少子・高齢福祉社会対策特別委員/新型コロナウイルス感染症対策特別委員